全農薬通報

No289　　平成 26年2月 20 日

目　　次

◎組合からのお知らせ
・組合員の動き等
・組合員の動き等

◎主な行事予定
・全国農薬協同組合
・植物防疫関係団体

◎お知らせ
・農業生産資材費低減に関する調査（委託事業）への協力依頼について

◎全農薬ひろば
・ハナモモ

全国農薬協同組合

〒101-0047　東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル
電話 03-3254-4171　　FAX. 03-3256-0980
http//www.znouyaku.or. jp　E-mail：info@znouyaku.or.jp

組合からのお知らせ

１．平成２６年度農薬工業会賀詞交歓会

・日時：平成２６年１月７日（火）、１２時３０分～１４時３０分

・場所：経団連会館２階「経団連ホール」

・出席者：青木理事長、宇野副理事長、金子常務理事、松木理事相談役
池田経済活動委員長、羽隅コンプライアンス委員長

●　平成２６年農薬工業会賀詞交歓会神山会長挨拶

皆様、新年明けましておめでとう御座います。皆様には、ご家族ともどもお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、アベノミックスと TPP 参加表明、また異常気象や食材の偽装表示等の様々な事象があり、総じて内外とも明るい側面と厳しい側面が混在する一年でありました。今年はもっと明るく、元気な一年となって欲しいと望んでおります。

農薬を取り巻く環境では、国内では病害虫が小発生であり、当用期の天候不順や記録的な猛暑も重なり、ほぼ前年並みの水準となりました。（数量９９．８%、金額 101.8%）。

TPP 参加問題を契機に、農業問題が大きくクローズアップされていますが、この機会を捉え、日本の農業の現状を理解し、日本農業の再生・構造改革にどう取り組むべきか等について関係者で大いに議論されることが望まれます。日本の農業人口 240 万人では高齢化が進み 65 歳以上の方が６割を超えており、平均年齢は 66 歳となっています。現在検討されているわが国の農業政策は、TPP の帰趨にかかわらず、日本農業の今後を左右することになると予想され、しっかり注視していきたいと考えています。

農薬工業会は、お陰様をもちまして昨年還暦を迎えました。そして本年は新たな歴史を刻む最初の年にあたります。新たな一歩を踏み出すに当たっては長期的な視野に立ったビジョンと計画が必要であると考え、既に次の時代を担う方々を中心にして農薬工業会の将来ビジョン策定を進めております。農薬産業の将来は、日本農業の再生・改革、とりわけ農業の活性化や大型化・法人化、輸入農産物との競争力アップ農産物輸出促進などの今後予測される変化と大きく関わっています。これらの変化は、行政上の課題としてだけではなく、農薬業界にとっても影響が大きく、着地点を見定めながら的確に対応することが重要と考えております。当会で策定中の将来ビジョンも踏まえ、農薬業界の持続的な発展と日本の農業への貢献に向け力強い一致団結した一歩を踏み出したいと考えております。

また、食の安全・安心への関心は益々高まっており、各方面からのリスクコミュニケーションが展開されております。消費者、政治家、学校関係者、一部マスコミの方々の中に

は農薬に対する悪いイメージをお持ちの方が少なくない中で、農薬工業会としては、農薬の適正使用に対する啓発活動の継続はもとより、農薬がいかに安全に配慮して研究開発・製造・流通され、適正に使用されているか、さらには農薬がいかに農産物の増産・省力化に貢献しているか等について、消費者、教育関係者、マスコミ関係者等を対象に積極的に、効果的に且つ分かりやすく発信していく所存です。

世界的には，途上国を中心とする人口増加、生活レベルの向上に加え、バイオ燃料や飼料作物の需要拡大とあいまって、農産物需要は今後とも増加が予想されております。しかし、耕作可能な面積には限りがある中で、農産物の安全確保を図りながらの生産性の向上が必須であり，農薬の果たす役割がますます重要になってきています。国内の諸問題への対応は勿論、海外の動向も注視し、クロップライフ・インターナショナルやクロップライフ・アジア等の海外の農薬関係団体との連携も強化して参ります。農薬産業の国際化に向け、情報の収集のみならず関連情報や必要な意見の発信にも更に取り組む所存です。

また変わりゆく日本や世界の農業現場のニーズに応えるために、安全性の確保された新たな製品や技術を生み出していくことも農薬産業の使命であり、そのための効率的な研究開発のあり方について努力を重ねるとともに関係諸機関との協議を進めたいと考えております。　本年の干支は甲午（きのえうま）です。甲は、物事の始めを意味し、ゆえに慎重であるべきとの意味で、午は（さからう）という言う意味とされています。いろいろことが始まるであろうが、一筋縄ではいかないし障害もあるだろうから慎重に用意周到に進めよと言うことかと思われます。甲午の意味を良く理解して、本年は慎重かつ的確に事業を進めたいと考えておりますので、皆様にはご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、各社・各団体の益々のご発展と、本日出席の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げますとともに、新しい年がわれわれにとりまして、明るく楽しい年でありますことを祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

【来賓挨拶】

農林水産省消費・安全局瀬川農薬対策室長挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。日頃より、農林水産行政、とりわけ農薬行政の推進にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとう御座います。

昨年、12 月 10 日、安倍内閣としての農政改革のグランドデザインである農林水産業・地域の活力創造プランが決定されました。これは、農業・農村の全体の所得を今後 10 年で

倍増することをめざす等、意欲的なものであります。また、このプランでは国内外の需要の取り込みの前提として、食の安全と消費者の信頼の確保のため、農薬を含む生産資材の安全を確保することが必要と位置づけられております。　このような中、農薬行政の主要課題への対応と致しましては現在進めている国際的な動きに対応した制度の改善、科学に基づく農薬の審査体制の整備を着実に進めていく必要があります。

最近の取組状況をここで簡単に紹介致しますと、作物分類につきましては、Codex 残留農薬部会での作業の進捗を受け、果実類についての案を農林水産省のホームページに提示しました。また、登録申請書類の様式の改善と致しましては OECD のドシエ導入や、国内飼料の自給率向上に向けた家畜代謝・家畜残留試験のガイドラインの導入に関してはまもなくパブリックコメントを実施する予定です（現在実施中）。

また、今後、残留農薬の短期暴露評価の導入、使用時の安全性評価に用いる定量的な曝露量推定のモデルの構築、さらに少し中長期的な課題になりますが、原体規格の導入などの課題に関係省庁とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

安全かつ効果のすぐれた農薬の開発・普及に向け、お集まりの方々のご尽力を引き続きお願いしたい。一方、先ほど申し上げました農林水産業・地域の活力創造プランでは生産資材コストの低減も目指しております。昨年末に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」においても農薬の登録検査手数料の見直しに際し、生産コスト削減に向けた施策に配慮しつつ、関係府省と協力して、審査機関の短縮、申請方法の見直し等により申請者の負担軽減を図りつつ」と明記されています。

国際調和の課題と平行して、農薬の効果等を確認する上で真に必要なものかという視点からデータ要求を見直すことや、諸外国と共同で農薬を評価することによる新規化合物の登録までの期間を短縮するなど、皆様の負担軽減につながる制度見直しもすすめていきます。これらついては、農薬の製造側、ありいは使用側の皆様からの提案を制度に反映していくべき課題もあると考えております。　また、本日お集まりの皆様には農薬の適正使用に向けた取組にご尽力頂いております。昨年末に一昨年の「農薬使用に伴う事故及び被害の発生状況」を公表致しました。適正使用についても引き続き皆様方のご協力をお願い致します。　最後になりました、農薬生産現場において、より安全で質の高い農薬の安定的に供給が可能になり、最終的には、安全で高品質な農畜水産物を消費者に安定的に供給できるよう一層のご理解・ご協力をお願いしますとともに、農薬工業会の皆様、本日ご参集の皆様にとって今年一年が良い年となりますように祈念いたしましてお祝いの言葉とさせて頂きます。

中締めで勢揃いした農薬工業会の役員の皆さん。
今年の出席者は農薬工業会会員各社の他、関係省庁、（独）農林水産消費安全技術センター農薬検査部、農薬学会、関係団体、報道関係者等、約 350 名。

２．日本植物防疫協会シンポジウム

・日時：平成２６年１月１６日㈭、１０：００～１７：００

・場所：日本教育会館「一ツ橋ホール」

・主催：一般社団法人　日本植物防疫協会

・趣旨：前回のシンポジウムでは「転機に立つ国内農業と植物防疫の展開方向」をテーマに実施したが、シンポジウムに先立って実施したアンケートでは今後求められる病害虫防除対策として、防除の担い手確保や、大規模化に対応した低コスト、省力防除技術の開発・普及などが喫緊の課題としてクローズアップされた。そこで本シンポジウムでは、これらのクローズアップされた課題を対象に、具体的な取組事例を紹介し、今後の展開について考える。

・参集範囲：国及び都道府県の行政・試験研究機関・普及指導機関、独立行政法人、大学、ＪＡ、農薬企業、防除機企業および関係団体

・プログラム

１０：００　開会

１０：１０　「低コスト・省力防除技術の開発動向」

㈱農研機構　生研センター　生産システム研究部長　宮原　佳彦　氏

１１：００　「産業用無人ヘリコプターによる病害虫雑草防除　今後の展開方向」

一般社団法人　農林水産航空協会　常務理事　斎藤　武司　氏

１３：００　「請負防除事業の実践　現状と今後の展開方向」

北東北スカイテック株式会社　取締役管理部長　松山　裕　氏

１３：５０　「農業法人の実践事例からみる病害虫防除の課題」

住友化学株式会社　アグロ事業部営業部農業企画チームリーダー　長久保有之　氏

１５：００　「水稲直播栽培の現状と今後の展開方向」

㈱農研機構東北農業研究センター　生産基盤領域　上席研究員　大谷隆二　氏

１５：５０　「鉄コーテイング水稲湛水直播栽培技術について」

㈱農研機構東北農業研究センター　水田作研究領域　主任研究員　白土宏之　氏

１７：００　閉会　　（出席者：宮坂技術顧問）

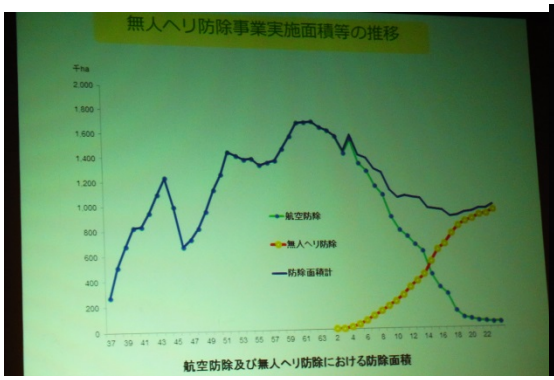

〇無人ヘリ防除面積増加の推移　　〇講演者の農水協斉藤常務理事

２．畑作物薬剤抵抗性病害虫の防除に関する検討会

・日時：平成２６年１月２０日(月)１３：３０～１７：１５
　　平成２６年１月２１日(火)９：３０～１２：３０

・場所：桜華会館　松の間

【写真】挨拶する東海農政局消費・安全部　坂本　修　部長

１月 14 日発令され、16 日に着任したばかりの阪本部長が農業政策の全体、農業を取り巻く最近の情勢について挨拶を兼ね説明された。

【参集範囲】

大学、研究機関、都道府県（行政、病害虫防除所、試験研究機関等）　植物防疫関係団体、農林水産省消費・安全局植物防疫課及び農産安全管理課農薬対策室、　独立行政法人農林水産消費安全技術センター、
農林水産省農政局、沖縄総合事務局

【会議日程及び議題】

【講　演】

・薬剤抵抗性病害虫対策をめぐる情勢について：農林水産省　消費・安全局植物防疫課黒谷課長補佐（防除班担当）

２年前農林水産省７階講堂において薬剤抵抗性病害虫対策についての全体像と課題、これからどうするかを検討した。昨年２月、ＱｏＩ抵抗性問題が問題になってきたと言うことで、中四国農政局（岡山市）で水稲関係の薬剤抵抗性の発達と防除対策を検討して頂いた。残るは、野菜（花きを含む）病害虫の対策と言うことで今回実施した。
今回は専門家の皆さんがお揃いなのでかなり詳細なお話になるかと思いますが、ご検討宜しくお願いしますと最近の情勢薬剤抵抗性問題に関する経過を報告された。

【講　演】

・「野菜害虫の薬剤抵抗性の発達と防除対策」

農業・食品産業技術総合研究機構　野菜茶業研究所　上席研究員　武田光能　氏

・「野菜病害の耐性菌問題と防除対策」

農業・食品産業技術総合研究機構　野菜茶業研究所　主任研究員　窪田昌春　氏

・「ムギ類赤かび病菌のチオファネートメチル耐性」

岐阜大学生命科学総合研究支援センター　准教授　須賀晴久　氏

・「ダイズ害虫における薬剤抵抗性の発達と特性」

農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター主任研究員　水谷信夫　氏

【対応事例等紹介】

・「薬剤抵抗性ミナミキイロアザミウマの防除に関する取組」

宮崎県総合農業試験場生物環境部　主任研究員　松浦　明　氏

・「ハダニの簡易検定から見る薬剤感受性の現状」

奈良県病害虫防除所　総括研究員　國本佳範　氏

○講演する野菜茶業研究所上席研究員武田光能氏　と講演内容

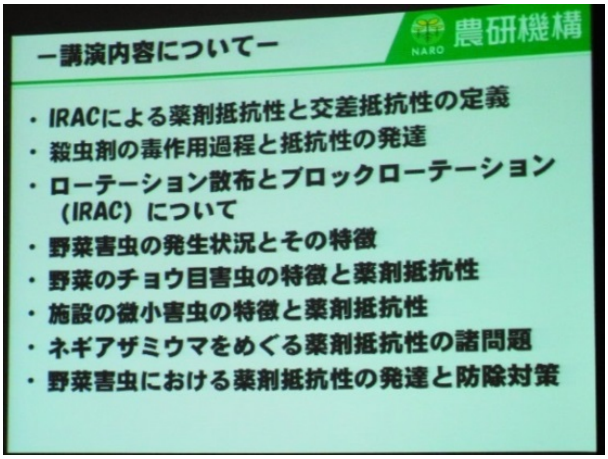

【２日目】１月２１日(火)

【対応事例紹介】

・「九州地域で発生しているネオニコチノイド系薬剤感受性低下を示すﾜﾀｱﾌﾞﾗﾑｼの発生生態とその特性」

大分県農林水産研究指導センター農業研究部　主任研究員　岡崎　真一郎　氏

・「栃木県における果菜類灰色かび病薬剤感受性検定結果について」

栃木県農業環境指導センター　技師　松本華苗　氏

・「岐阜県におけるトマト葉かび病の薬剤耐性菌の発生状況とこれまでの取り組みについて」

岐阜県農業技術センター環境部　主任専門研究員　渡辺秀樹　氏

・「スイカ炭疽病の発生生態と防除」

石川県農林総合研究センター農業試験場　資源加工研究部

生物資源グループ　技師　濱田亜矢子　氏

・**「薬剤耐性の惹起を予見しながら、持続的にダイズ紫斑病を防除するには」**

富山県農林水産総合技術センター　農業研究所　病理昆虫課

副主任研究員　守川俊幸　氏

・**平成２６年薬剤抵抗性関係予算**

農林水産省東海農政局消費・安全部安全管理課植物防疫係長　佐々木良知　氏

・**団体活動状況の紹介**

一般社団法人　植物防疫協会

全国農業協同組合

農薬工業会

全国農薬協同組合

・**意見交換及びその他**

・閉会挨拶

東海農政局消費・安全部安全管理課課長　東　光俊　氏

３．植物防疫研修会

・開催日程：１月 27 日（月）から１月 31 日（金）の４泊５日

・開催場所：一般社団法人　日本植物防疫協会会議室

・全農薬組合員受講者数：29 名

〇開校式で挨拶する長田研修委員長

〇同じく（一社）日本植物防疫協会　近藤俊夫理事

（近藤理事挨拶概要）

この研修は、これから病害虫防除や農薬事業のプロとして活躍しようという皆さんを対象に、専門家として必要な基本的知識を身につけていただくことを目的としている。
農薬は発展途上の歴史の中で再三悪者扱いされてきたが、農産物生産を支えてきた歴史と、安全性を確保するため積み重ねてきた絶え間ない努力とその成果を冷静に振り返ると、これからも重要な資材であり続けることに疑いの余地はないと考える。

日本の人口は、江戸時代３００年の間の人口はずっとほぼ３０００万人で変わらなかった。人口は食糧生産能力によって決まっていたためである。ところが現在は１２７百万人で、その後１５０年弱で約４倍の人口を養える状態までになった。
また、世界の人口は 1960 年には 30 億人だったのが 2011 年には 70 億人と５０年で約 2.3 倍になった。この間耕地面積はほぼ横ばいだが、単収および生産量は約 2.3 倍となっている。まさに農業生産性の大幅な向上が人口増加を支えてきたわけだが、同時に食文化という言葉が示すように、生命の維持だけでは無く、私たちの生活に豊かさと潤いを与えてくれた。その一端を農薬技術の進歩が支えてきたことは疑うべくもない。

世界人口の爆発的増加が引き続き予想される中で、食料の安定生産と豊かな食文化を支えるために、農薬はますます重要な役割を担っていかなければならないと考える。

一方、こうした客観的な事実とは関係なく、世論をリードするマスコミは相変わらず農薬は「悪」というスタンスから抜け出せない状況が続いている。残念なことにそうした情報にさらされている中で、消費者だけでなく生産者の中にも農薬を使うことに後ろめたさを持っている人がいる。

生産者や消費者に農薬に関する正しい知識を伝え、間違った世論を変えるためには、皆さんのように病害虫防除の指導や農薬の流通にたずさわる人がまず正しい知識を備えて、正しい情報を発信し続けることが重要。

この研修会は、そうした目的も込めてスタートものでもある。

皆さんの目の前に用意させていただいた資料の多さでもお分かりいただけるように、これからの皆さんは、病害虫や農薬に関する技術的な知識ばかりでなく、農薬取締法を始め、環境に関する各種法令、毒劇物・危険物に関する法令、食品に関する法令など様々な知識が必要になる。

基本的なものを集めただけでもこれだけの量になるが、とても一週間の研修で身につくものではない。　　ここでは、必要な知識の全体像を把握していただき、業務の中でそれぞれ必要な部分を深めていただくことが肝要。

本日から５日間、カリキュラムに従って、行政、研究機関、独法、大学等、各分野に精通した専門家に講師をお願いしている。　これだけの内容を集中して学べる機会はおそらく最初にして最後だと思うが、大変貴重な機会を与えられたのだから是非有効に活用していただきたい。

最後に、この研修会は、当協会の公益事業の一つとして位置づけているもので、皆さんからいただいている費用は資料代等の実費のみであることをご理解いただきたい。

〇修了式

全体の修了式終了後、全農薬組合員が残り、安全協の修了式が行われた。
写真は、成績優秀者で安全協田中会長から修了証書を読み上げられる大信産業（株）の佐々木奈菜子さん。
他の受講者も頑張って下さい。

組合員の動き等

【役員変更】組合員名：山形日紅株式会社
社長執行役員　花輪功人（前社長の石黒功は代表取締役会長に就任。）（敬称略）
平成２６年１月２４日付け

【代表者変更】組合員名：山宇物産株式会社
代表取締役社長　橋爪雅彦（前社長の田中宇兵衛は顧問に就任。）（敬称略）
平成 26 年２月４日付け

主な行事予定

「全国農薬協同組合」

【平成２６年】

４月１６日（水）　第２６６回理事会
６月19日（木）　農薬シンポジウム（新潟県）「新潟メディアシップ」
６月２４日（火）　農薬シンポジウム（山口県）
７月１１日（金）　農薬シンポジウム（長崎県諫早市）「諫早文化会館」
７月１６日（水）　第４１回安全協常任幹事会、賛助会員との打ち合わせ会
９月３日（水）～５日（金）第２回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
９月１７日（水）　第２６７回理事会
１０月２４日（金）　監査会
１１月１８日（火）　第２６８回理事会
１１月１９日（水）　第４９回通常総会、第２６９回理事会、第３７回全国集会
全農薬創立５０周年記念式典（都内大手町経団連会館）
１２月１０日（水）　第２７０回理事会

【植防関係団体行事】

９月29日（月）～10月３日　植物防疫研修会　（一社）日本植物防疫協会会議室

【平成２６年】

肥料・農薬シンポジウムＩＮ名古屋２０１４

・日時：平成２６年3月２２日(土)、開場１２：３０、開演１３：００～１６：００
・場所：今池ガスホール
　　名古屋市千種区今池１－８－８　今池ガスビル９Ｆ
・第一部　オープニング映像
　　食の安全と未来の安心、知っていますか？肥料と農薬
・第二部　ゲストトーク
　　これからの農作物は？
・主催：日本肥料アンモニア協会/農薬工業会
・後援：全国農業協同組合、一般社団法人全国肥料商連合会、全国農薬協同組合

【申込先】

ハガキの場合：〒４６０－００１４　名古屋市中区富士見町 13-19-809
　　株式会社　PDS「肥料・農薬シンポジウム in 名古屋 2014」事務局あて
FAX：０５２－３２３－７００１
E-mail :nagoya322@nifty.com
参加希望者全員の方の〒番号及び住所・お名前・性別・電話番号をご記入の上、上記申込先にお申し込み下さい。

訃　　報

株式会社　橋爪　取締役会長の橋爪清彦氏におかれましては平成２５年１２月２８日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。なお、お通夜、告別式は下記のとおり執り行われましたのでお知らせ致します。

通夜　平成２５年１２月２９日（日）午後７時

告別式　平成２５年１２月３０日（月）午前１０時

会葬場所：和歌山県海南市下津町上９３－１「グレースホール下津」

喪主は長男、橋爪雅彦氏（全農薬理事）　合掌

全農薬地区会議

①　「中国・四国地区」

- 日時：平成２６年2月４日（火）、１０：３０～１７：００
- 場所：岡山市北区下石井 2-6-41「ピュアリティまきび」
- 出席者：宇野副理事長、田中(康)理事、大森理事、松村理事、金井監事、　　事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問)、組合員（４０名)、講師、賛助会員他（２１名）合計（６７名）

②　「近畿地区」

- 日時：平成２６年2月５日（水)、１０：３０～１７：００
- 場所：大阪市淀川区西宮原１－３－３５「大阪ガーデンパレス」
- 出席者：宇野副理事長、橋爪理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問)、組合員（１７名)、講師、賛助会員他（２９名)、合計（５２名）

③ 「北陸地区」

・日時：平成２６年2月6日（木）、１０：３０～１７：００

・場所：金沢市田中町か２６－１「石川県農業共済会館」

・出席者：宇野副理事長、上田理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（４６名）、講師、賛助会員他（２０名）合計（７２名）

④ 「東海地区」

・日時：平成２６年2月１２日（水）、１０：３０～１７：００

・場所：名古屋市東区葵３－16-16「メルパルク名古屋」

・出席者：青木理事長、石黒常務理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）組合員（４５名）、講師、賛助会員他（２５名）合計（７６名）

⑤ 「九州地区」

・日時：平成２６年2月１４日（金）、１０：３０～１７：００

・場所：熊本市東区石原２－２－２８「火の国ハイツ」

・出席者：青木理事長、松木理事相談役、田中(秀)理事、高津理事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（３９名）、講師、賛助会員他（２０名）、合計（６５名）

⑥　「東北地区」

・日時：平成２６年2月２０日（水）、１０：３０～１７：００
・場所：盛岡市駅前北通２番27号「ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング」
・出席者：青木理事長、池田理事、山本理事、佐藤監事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（４０名）、講師、賛助会員他（２１名）合計（６８名）

⑦　「関東・甲信越地区」

・日時：平成２６年2月１９日（火）、１０：３０～１７：００
・場所：文京区湯島 1-7-5「東京ガーデンパレス」
・出席者：青木理事長、金子常務理事、栗原理事、廣田理事、羽隅監事、事務局（堀江専務理事、宮坂技術顧問）、組合員（３５名）、講師、賛助会員他（３１名）合計（７２名）

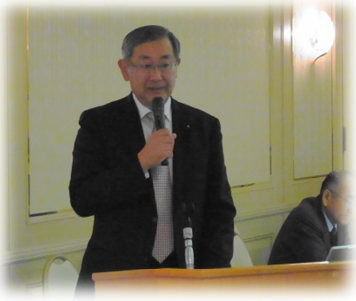

⑧　「北海道地区」

・日時：平成２６年2月２１日（木）、９：５０～１６：３５
・場所：札幌市東区北６条東３－１「札幌総合卸センター」
・出席者：宇野副理事長、北濱理事、事務局（堀江専務理事）、組合員（８６名）、講師、賛助会員（３９名）、販売店（３９名）合計（１７８名）

◎全国農薬協同組合（全農薬）の事業運営方針について

・青木理事長と宇野副理事長が手分けして説明

● 商系組織強化について

・行政対応窓口の明確化と確立

・農薬卸売業者団体との連携強化

・販売店,HC も含めた各支部単位の組織の立ち上げ

・農薬安全コンサルタントのレベルアップ、地位向上

● 共同購買事業について

・既存品目（ジマンダイセン剤等）の維持、拡販

・独自品目（スナップショット粒剤等）の拡販（目標 1,000C/S）

・マラソン剤、カルホス剤の拡販

・支部別特別奨励（売上規模に対する奨励）の追加

● 教育安全事業について

・生産者への農薬安全推進運動の実施⇒支部危害防止キャンペーン活動の実施

・消費者への安全性広報活動の実施⇒農薬シンポジウムの開催（新潟県、山口県、長崎県）

・農薬安全コンサルタントの資質向上⇒　農薬安全コンサルタントリーダの育成

⇒第２回農薬安全コンサルタントリーダ研修会（９月３日～5 日）

・地区会議における地域に密着した課題研修会実施の継続

・安全協スローガンの改定　⇒　安全協幹事からの提案を基に改定

● 農薬安全コンサルタントリーダ

「受講資格」

・農薬安全コンサルタントで且つ毒劇物取扱者（有資格者）

「役割」

・組合員及び安全協県支部のリーダーとして安全協活動をリードする役割を担う

「農薬安全コンサルタントリーダー資格認定」（ポイント制）

・10 ポイントで、且つ本部で行う試験に合格したものを「農薬安全コンサルタントリーダー」として認定する。（本部で実施する研修を受講し試験に合格したもの）

・農薬安全コンサルタントリーダー研修を受講、修了者には６ポイントが付与される。試験不合格者には２ポイントを付与する。

・地区会議での講演会受講（1 講演で１ポイント）

● ＩＴ・広報事業

・受発注システムの利用促進

・受発注システムの機能強化

（発送状況問い合わせ機能利用メーカーの拡大）

・受発注システム将来ビジョンの検討

● その他

「創立５０周年記念事業の遂行」

・全農薬５０年史の発行

・記念式典、記念講演等

（平成２６年１１月１９日、１４時～：経団連会館）

● 組合員の皆さまへのお願い

以下の課題についてご協力宜しくお願いします。1）道府県各支部活動の強化 2）全農薬取扱品目の拡販及び購入 3）受発注システムの利用促進　4）農薬シンポジウムの開催・積極参加　5）農薬安全コンサルタントリーダの資格取得。

なお、全農薬事業に関心を寄せていただくと共に、忌憚のないご意見、並びに温かいご支援、ご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます

全農薬念願の「農薬安全コンサルタントリーダ」ついに誕生

青木理事長の提案で、農業生産現場において農家の病害虫防除の要請に的確に応えられる技術的裏付けをもつた営業マン（農薬安全コンサルタントリーダ）の養成を平成２５年２月から進めて参りましたが、平成２６年度の全農薬地区会議においてようやく精鋭１５名の農薬安全コンサルタントリーダが誕生しました。　ここに、皆さんのお名前と写真を紹介致します。

１．北海道地区

○　北川　勲

（株）サングリン太陽園

２．東北地区

○丸山秀人　　○福田　健

吉田農事（株）　山形日紅（株）

３．　関東・甲信越地区　　４．北陸地区　　５．東海地区

〇田子真司　〇林　浩久　　〇本多功和　　〇岩本直貴〇三浦芳秀　〇大竹康文

廣田産業（株）、（株）アグログリーン、東海物産（株）、　西部アレフ（株）、東海物産（株）、（株）石黒製薬所

４．近畿地区

〇山田浩之（株）高岡屋）

５．中国・四国地区

向かって左から

〇森永　学　山陽薬品（株）

〇田中公浩　大信産業（株）

〇相澤　健　（株）キムラ

〇松村真介　（株）松村農園

〇海稲稔之　（株）金井商会

（敬称略）

●各農政局からの「植物防疫及び農薬関係行政について」説明

各農政局の課長補佐（総務・農産安全）、植物防疫課係長、生産資材管理係長さんから管内の平成２５年度病害虫の発生状況、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況、農薬の販売に関する農薬取締法の規定の遵守、新たに毒物及び劇物に指定された農薬、販売禁止農薬の回収及び農薬の適正使用についてのトピックス等についてご講演頂いた。

お世話になった農政局の係長の皆さん

〇東北農政局消費・安全部安全管理課　生産資材管理係長　君塚　敏　さま
　022-263-1111　（4321）　022-221-6097（直）
〇関東農政局消費・安全部安全管理課　植物防疫係長　泉澤　努　さま
　048-600-0600　（3218）048-740-0087（直）
〇北陸農政局消費・安全部安全管理課　課長補佐（総務・農産安全）三奈木英雄　さま
　076-263-2161　（3724）076-232-4106（直）
〇東海農政局消費・安全部安全管理課　生産資材管理係長　小川　峰央　さま
　052-201-7271（2823）052-223-4670（直）
〇近畿農政局消費・安全部安全管理課　生産資材管理係長　山本　将己　さま
　075-451-9161（2223）075-414-9000（直）
〇中国・四国農政局消費・安全部安全管理課　生産資材管理係長　郷原　伸吉　さま
　086-224-4511（2353）086-227-4302（直）
〇九州農政局消費・安全部安全管理課　生産資材管理係長　今泉　寿夫　さま
　096211-9111（4256）096-211-9136（直）

農政局等の発表資料概要

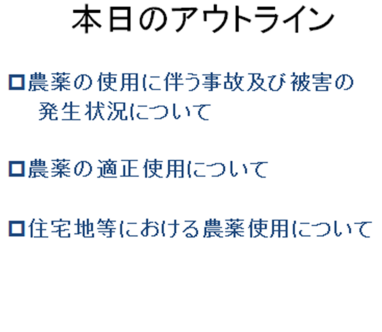

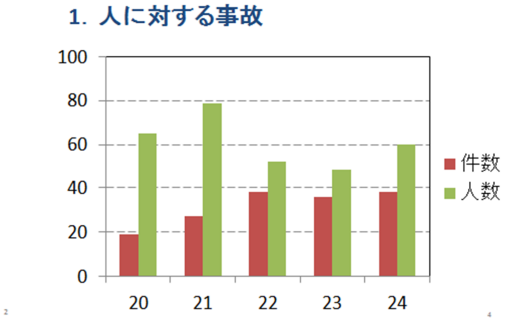

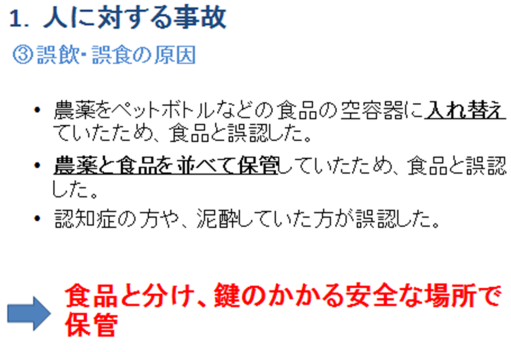

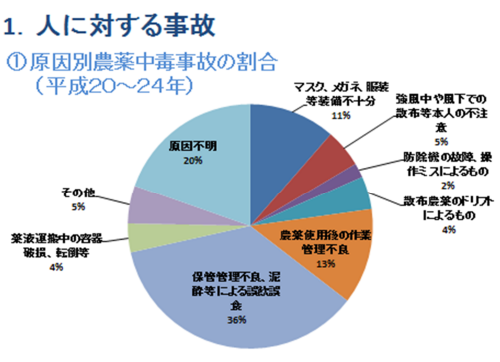

2. その他の事故

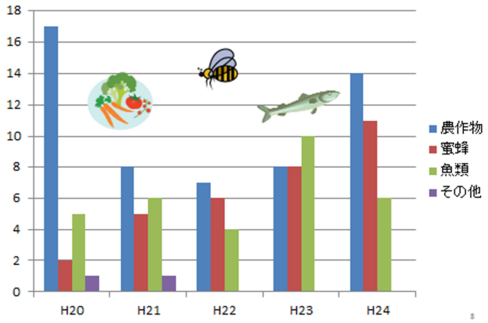

残留基準値超過を防ぐための指導

○定められた使用方法の遵守

使用者への啓発

・常にラベルで使用方法を確認

特に適用作物・希釈倍数・使用回数・収穫前日数など

・使用履歴を記録

散布日時、場所、農薬名、散布量、希釈倍数、作物名、使用器具、天候、風の様子など

周辺住民等への事前周知

周辺住民に対して、

- 農薬使用の目的
- 散布日時
- 使用する農薬の種類
- 農薬使用者等の連絡先　を、

十分な時間的余裕をもって、幅広く周知。

飛散の恐れがある区域をロープなどで囲い立入を制限、看板でお知らせ等

さらに、公園、街路樹等では、散布区域への立ち入り禁止措置も必要。

20

1　農薬登録制度の刷新

（1）基本的な考え方

（2）試験データ要求の見直し

（3）新たな評価法の導入

（4）手続きの透明化、効率化

8

（1）基本的な考え方

以下の基本的考え方に基づく「我が国における農薬登録制度上の課題と検討方針」を公表（平成21年9月）

- CodexやOECD等における国際的なルール・原則作りへの参画、国内制度の国際調和
- 科学的な情報・知見・データに基づき、リスクの程度に応じた政策決定
- 関係者との意見交換による透明性の確保

現在、報告書に盛り込まれた課題の実現に向け作業中。

9

・ 国際調和はなぜ必要か？

➢我が国の農薬登録制度が、国際的な原則やルールに調和していないと、

✓日本の農薬市場の魅力低下

✓日本の農薬メーカーのグローバル化が進展しない

➡ 安全で質の良い農薬を早期に確保できなくなる恐れ

（「安全な農薬の安定的な供給」に支障）

10

・ 作物分類の設定

➢Codexの食品分類を基本としつつ、我が国の実状を反映した作物群の設定

✓農薬残留に関する同等性

✓食品として利用する際の同等性（可食部位等）

✓栽培上や分類上の類似性　等を考慮。

➢摂取量も生産量も多い作物（複数）を「代表作物」に選定

➢代表作物における作物残留は、作物群内で使用方法が同じ作物における残留濃度を代表

14

・ 作物分類の設定（続き）

➢これまで、果実、穀類、豆類、ナッツ類等の分類を設定

➢期待される効果

✓代表作物での作物残留試験成績による代替で、全体として必要な試験例数が減少

✓生産量も栽培地域も少なく、農薬登録が進みにくいマイナー作物にも、作物群としての登録により、同じ農薬が使用可能に

➢今後の作業：果実類等の代表作物の選定、野菜類の分類の設定

15

講師に皆さんありがとう御座いました。

○　農業生産資材費低減に関する調査（委託事業）への協力依頼について

２５生産第３１５０号
平成２６年２月２０日

全国農薬協同組合理事長　殿

農林水産省生産局農産部技術普及課長

農業生産資材費低減に関する調査（委託事業）への協力依頼について

日頃から農林水産省が取り組む施策に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の農業生産資材価格の上昇傾向や農産物価格の停滞傾向などにより、農業経営を行う上で、農業生産資材費の負担が農業者に強く意識されている状況にあり、我が国の農業生産性の向上及び農業経営の体質強化にとっても、農業生産資材費の低減は、非常に重要な課題となっています。

このため、当省では、農業生産資材の製造・流通・利用（消費）全体及び各段階でのコスト構造やそれらの国際比較などの調査分析を行い、農業生産資材費の低減施策を検討するための基礎資料とすることを目的に、農業生産資材費低減に関する調査を株式会社三菱総合研究所に委託して実施することといたしました。

つきましては、後日、貴組合の会員に株式会社三菱総合研究所からアンケートの調査票が郵送されますので、趣旨を御理解いただき、調査について会員の御協力をいただきたく御依頼申し上げます。

【連絡先】
農林水産省生産局農産部技術普及課
資材効率利用推進班　浦野、國安、本多
住所：東京都千代田区霞が関１－２－１
電話：０３－３５０２－８１１１（内線：４７２８）
０３－６７４４－２４３５（直通）
FAX：０３－３５９７－０１４２

ハナモモ（花桃）学名 *Prunus persica*　英名：Hana peach

元々食用モモは中国西北部の黄河上流の高山地帯が原産地で欧州へは紀元前 4 世紀頃にシルクロードを通り、ペルシア経由でヨ-ロッパに伝わった。英名の Peach は“ペルシア”が語源で、桃の学名であるラテン語の persicum malum は「ペルシアの林檎」の意味である。また、種小名の *persica* は「ペルシアの」を意味する。

ハナモモは、バラ目バラ科サクラ属の耐寒性落葉低木で、ひなまつりの花として日本でも古くから馴染みの深い落葉性の木です。花色はピンクの他に白、赤などがあり、花の形もキクのようなかたちの花を咲かせるものなどがあります。原産は中国ですが品種改良が行われたのはほとんど日本です。

ハナモモはその名の通り花を鑑賞する事を目的とされており、実は小さくて食用に適しません。花を観賞するために改良されたモモで、花つきがよいため、主に花を観賞する目的で庭木などによく利用される。日本で数多くの品種改良が行われ、種類が豊富。観賞用のハナモモとして改良が行われるようになったのは江戸時代に入ってからで、現在の園芸品種の多くも江戸時代のものが多い。サクラの開花前に咲くことが多い。桃の節句（雛祭り）に飾られる。最近では海外でもよく利用される。

樹高：約 100 - 700cm

花期：3 - 4 月

花色：赤、桃色、白、紅白咲き分け

花径：3 - 5cm

一重、八重咲きがあり、樹形は立性で、枝垂れ性、ほうき立ち性、矮性などもある。

（長野県上田市武石余里のハナモモ）

園児とハナモモ（上田市の HP から）

花言葉：恋のとりこ よい気立て